

一般競争入札の参加資格要件の設定等に係る理由等整理票

事 項	内 容 等	理 由
<p>関係通達等の規定により設定することとされている要件以外の入札参加資格要件の設定</p>	<p><b>【要件の内容】</b></p> <p>1 フォークリフトを操作する者は、厚生労働省で定めるフォークリフト運転技能講習を修了している者、また、ホイストクレーンを操作する者は、厚生労働省で定める玉掛技能講習及びクレーン運転の業務に係る特別教育を修了している者を配置できること。</p> <p>2 北海道内に、本店又は支店（営業所）等を有していること。</p>	<p><b>フォークリフト運転技能講習修了者を要件とする理由</b></p> <p>死亡牛死体収容容器を移動する際に、フォークリフトを操作する必要があるため。</p> <p><b>玉掛技能講習及びクレーン運転の業務に係る特別教育を修了している者を要件とする理由</b></p> <p>死亡牛の頭部を切開する際に、ホイストクレーンを操作する必要があるため。</p> <p><b>北海道内に、本店又は支店（営業所）等を必要とする理由</b></p> <p>各種連絡、協議等を速やかに行う必要があるため。</p> <p>「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」のため。</p>